**校長　　髙田　清將**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校・「てをつなごう」・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進**1. 一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、安心・安全な学校づくりに向けた組織運営や環境の充実を図る。
2. 学校外の専門人材や関係諸機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの課題に対応できる取組みを図る。
3. 防災・防犯意識を高め、迅速な危機管理対応ができるような取組みを図る。
4. 学校ホームページにおける情報発信のさらなる充実を図る。

＊学校教育自己診断のHPに関する項目の肯定的意見を令和７年度までに100％とする。（R２　80％　R３　88％　R４　84％）**２　特別支援教育の専門性向上と児童生徒の「生きる力」を育む教育の実践**1. 児童生徒の個に応じた支援・指導を行うために、研修やOJTを通した教員のアセスメント力を高める取組みを図る。
2. 「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業のあり方を追求し、積極的な授業改善やICT機器の活用を通した教育の充実を図る。
3. 卒業後を見据えた「生きる力」を育むために、小・中・高が連携し、一貫したキャリア教育の推進を図る。

＊学校教育自己診断の「将来の希望や職業などについて適切な指導」項目の肯定的意見を令和７年度までに95％とする。（R２　90％　R３　81％　R４　87％）**３　南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化**1. 南河内地域における特別支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、特別支援教育のセンター校としての役割をさらに充実する。
2. 地元住民や地元企業との連携を深め、防災をはじめとした協働での取組みを充実する。
3. ボッチャクラブの活動を通して、障がい者スポーツへの理解・関心を高める。

**４　「働き方改革」の推進**（１）学校教育活動全般を通して、業務の精選や業務の効率化を図り、時間外勤務時間の縮減を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　５　年　12　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 〇保護者・教職員対象に実施項目数：29　選択肢：（A　あてはまる　B　ややあてはまる　C　あまりあてはまらない　D　あてはまらない）で実施。A＋Bで肯定的意見とする。回答率：保護者74.6％（昨年度79.1％　一昨年度54.0％）、教職員92.2％（昨年度92.3％　一昨年度94.1％）であった。保護者の回答率が昨年比4.5ポイント下がったが、過去10年間では50％台での推移であったので、一定の維持ができていると思われる。回答方法は昨年度からWEB回答と紙ベースでの回答の併用で実施している。今後も同程度以上の回答率を得る必要があるので、引き続き努力を続けたい。まず、項目全般にわたって、29項目中26項目が90％以上の肯定的意見（全項目の89％）であり、昨年度の85％から４ポイント高くなっている。また、教職員アンケートのそれは30項目中22項目、73％（昨年度62％）と11ポイント高くなっている。項目別にみると、学習指導・学校に対する項目については、「お子さんの様子から、学校へ行くことを楽しみにしていると感じられる」「お子さんは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」に関して、肯定的意見はそれぞれ97％、95％（昨年度97％、97％）と引き続き95％以上の高評価である。また、「お子さんの日常生活について学校との意思疎通は十分できている」は98％（昨年度96％、一昨年度91％）と上昇しており、学校に対する信頼感と期待感が感じられる。加えて、今年度特徴的であったのは、「学校は肢体不自由児教育の専門性を備えている」の項目で99％（昨年度91％）と８ポイント上昇し、教職員アンケートの結果も86％（昨年度79％）と７ポイント上昇しており、保護者、教職員の双方が肢体不自由児教育の専門性を有していると回答していることである。これは、肢体不自由児教育における専門性を単純に概念化することは容易ではないが、指導教諭による肢体不自由校未経験教員に対する研修や、外部人材の専門家による巡回相談・指導の日々の積み重ねが教育実践に顕著に反映してきたのではないかと思われる。学校としても、教職員の専門性の向上に資するため、教育水準の維持およびさらなる研鑽の機会やアプローチを追求していきたいと考える。次に、進路指導・キャリア教育について、「学校は、小学部から発達段階に応じた生きる力をつける教育（キャリア教育）の推進ができている」に関しては94％（昨年度98％）と４ポイント減少し、「学校は将来の希望や職業などについて適切な指導を行っている」は90％（昨年度87％）と３ポイント上昇した。来年度からは、本校のキャリア教育全体計画にそった小中高の連続した教育活動を推進しながら、引き続き、子どもたち一人ひとりの丁寧な進路指導を実践する必要がある。安全・安心な学校づくりについては、「学校は、児童生徒の健康・安全について、適切に対処している」が98％（昨年度94％、４ポイント上昇）「学校は、子どもに生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を養おうとしている」が98％（昨年度95％、３ポイント上昇）「学校は、日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」が99％（昨年度97％、２ポイント上昇）であった。いずれの項目も98％以上の高評価ではあり、ここでも学校安全に対する信頼と期待が強く感じられる。今後も教職員が一丸となって安全・安心な学校づくりを進めていきたい。また、ICTの活用や防災、学校HPに関する項目については、それぞれ「学校はタブレットなどの情報機器を活用している」が69％（昨年度79％）、「学校は、防災に対する意識を高める取り組みを行っている」が94％（昨年度96％）、「学校ホームページを見たことがある」は82％（昨年度84％、）であった。これらについては昨年度に比べてさらに注力してきた取組みであったが、ポイント減少を真摯に受け止め、今後の対策を考えていきたい。また学校運営等についての項目では、「校長は、積極的に教育情報を発信し、学校経営を円滑に行っている」が97％（昨年度92％、５ポイント上昇）であった。最後に、働き方改革に関する新設の項目「学校は、働き方改革に関する取り組みを積極的に行っている」では95％の高評価であり、学校の働き方改革の推進に対する認識と理解がかなり進んでいることが見て取れた。一方、教職員アンケートでは74％と保護者アンケートとの開きは大きいが、教職員の肯定的意見の回答としては70％を超える高い数値であり、教職員自身の認識と意識も進んでいると考えられる。 | 第１回（令和５年７月12日（水）実施）内容：令和５年度「学校経営計画」令和４年度進路状況　令和５年度教科書選定について協議・報告を行う。〈意見等〉１　開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進について・昨年度まであった「いじめ対策委員会」の項目がなくなっているのはどういう理由か　⇒いじめも「人権」の中に含め、昨年度から継続して取り組んでいる。・大阪府教育庁からも医療的ケアのヒヤリハットの基準が示されているが、学校でも周知　したくさんの事象を集積していってほしい。　⇒毎月保健部で集約し、職員朝礼で周知している。第２回（令和５年12月12日（火）実施）内容：令和５年度「学校経営計画」進捗状況　令和５年度進路状況について競技・報告を行う。〈意見等〉１　開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進について・人権研修のあと２回の内容はどのような内容か。　⇒不適切な指導／不祥事防止研修と同和問題についての研修を予定。・人権の授業はどのような内容か　⇒高等部C班での人権学習の取組みで、今年度は「自己理解」「他者理解」がテーマ。第３回（令和６年３月１日（金）実施）内容：令和５年度「学校経営計画（評価）」令和６年度「学校経営計画（計画）」令和５年度進路状況　学校教育自己診断アンケート結果について協議・報告を行う。〈意見等〉１　開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進について・今年度よりアレルギー対応委員会を立ち上げているが、これまではどのように対応していたか。　⇒昨年度までは校内保健員会で対応。今年度からは校内保健委員会を医ケア検討委員会　　とアレルギー対応委員会に分けて対応している。〈学校教育自己診断アンケート結果について〉・ICT機器の活用について、学校での取り組み内容が保護者に適切に伝わっていないよう　に読み取れる。学校での活用場面を積極的に保護者に伝えていくことが重要ではないか。　⇒学校ブログ等でも行事や教育活動の様子を積極的にあげているが、日常の授業等の様子をもっと多く上げていきたい。〈令和６年度学校経営計画（案）の承認について〉　⇒承認 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進 | （１）安心・安全な学校づくりのための組織運営の推進（２）外部人材や校内の人材活用を通して、安全に対する教員の意識を高め、専門性を向上させる（３）外部人材を活用した家庭教育への支援の充実（４）防災体制の組織的確立（５）学校ホームページの充実 | （１）①人権に関する教職員研修を実施し、人権に関す　る授業を行う②保健部における部内組織の再編を行い、医療的　ケアの安全で円滑な実施を行う③食物アレルギーの定例研修を行う（２）外部専門家、本校自立活動アドバイザーによる巡回相談を実施する。（３）外部専門家による保護者参加の研修会や巡回相談を実施する。（４）①防災体制に対する教職員一人ひとりの意識の向上のため、BCPに基づいた訓練および外部専門家による研修（公開研修を含む）を実施する。②防災体制の組織的確立のため、担当首席を中心として、防災対策PTから各学部・分掌への体制へ移行準備し、令和５年度中に移行完了（５）・学校ブログの積極的更新をはじめ、PTAとも連携しながら内容の充実を図る。 | （１）①教職員研修、授業（全学年）とも学期に１回。[研修年２回授業年１回]②学校教育自己診断における「学校は、児童生徒の健康・安全について適切に対処している」の項目についての肯定的意見95％以上[94％]③研修年２回実施[１回]（２）学校教育自己診断における「学校は、肢体不自由児支援教育の専門性を備えている」の項目についての肯定的意見95％[91％]（３）PTAと連携し、保護者を対象に、外部人材を活用した相談会や研修会等を３回以上を維持[３回]（４）①年３回以上[３回]②学校教育自己診断における「学校は、防災に対する意識を高める取り組みを行っている」の項目についての肯定的意見97％以上[96％]（５）学校教育自己診断における「HPを見たことがある」の項目についての肯定的意見90％以上[84％] | （１）①教職員研修：新転任者研修（５月）、LGBTQ研修（当事者が講師として実施、12月）、同和研修（２月）の計３回実施。授業：高等部で１回実施（〇）②校内保健委員会を医療的ケア検討員会とアレルギー対応委員会とに組織改編した。また人工呼吸器対応については、本校の人工呼吸器対応マニュアルを改訂し単独登校を進めた。学校教育自己診断アンケート保護者結果98％[94％]、教職員97％[95％]であった。（◎）③今年度より、アレルギー対応委員会を立ちあげ、児童生徒の食物アレルギーを確認し、全教職員に周知を図った。食物アレルギーの定例研修については、外部専門医による研修を11月に１回実施した。栄養教諭によるアレルギー研修ができなかったために１回のみの実施となった。[１回]（△）（２）校医をはじめとする専門医や看護師による研修を６回、PT,OT,ST、心理士による巡回相談をそれぞれ７回、４回、４回、３回実施、専門医による巡回相談は18件であった。学校教育自己診断アンケート保護者結果は99％[91％]同アンケート教職員結果は86％[79％]（◎）（３）　本校元養護教諭による保護者相談会の開催、通学　バス乗務員に向けた発作時緊急対応研修、新転任者向け研修を計３回実施、また防災士によるPTA対象の防災研修、防災講座計２回実施した。合計　３回[３回]（〇）（４）①水害時シミュレーション（７月、藤井寺市危機管理室、地域住民、西浦支援学校等参加）、災害時対策本部シミュレーション（８月）、大規模災害対策本部シミュレーションの計３回実施[３回]]（〇）②今年度で首席が中心となっている防災PTを解散し、次年度からは危機管理体制の強化に向けた危機管理チームを設置。学校教育自己診断アンケート保護者結果は昨年度より２ポイント少なく94％[96％]であった。（△）（５）　学校ブログの更新156件（昨年度124件）およびPTAとの連携によるPTAブログの新設等を行い、魅力あるHP作りに取り組んだ。学校教育自己診断アンケート保護者結果82％[84％]（△） |
| ２　特別支援教育の専門性向上と児童生徒の「生きる力」を育む教育の実践 | （１）肢体不自由児教育の専門性を高め、授業力向上のための校内体制の充実（２）「主体的・対話的で深い学び」の観点から授業改善を進める（３）小中高の連携によるキャリア教育の推進 | （１）①指導教諭を中心として、新転任者研修の他に、肢体不自由児教育の専門性を高める研修や指導を行う②自立活動の充実を図るため、自立活動チェックシートを改訂して、個別の指導計画作成に活用させる。（２）①校内授業研究（JSS）をさらに推進し、オーダー集を整理・分析したシートを活用し、授業改善につなげる。②教育課程検討委員会を立ち上げ観点別評価を踏まえた個別の指導計画の様式改訂を行う。（３）①キャリア教育全体計画の作成②学部別に検討していた教育課程編成を全学部で会議を行いながらキャリア教育の推進を行う③各学部、学校間交流を促進する。 | （１）①研修・自立活動相談に対する指導を含めて15回以上、また研修後のアンケートの理解度80％以上［新］②今年度中にチェックシート改訂完了（２）①小学部24回[24回]、中学部４回[４回]高等部８回[８回]を維持する。学校教育自己診断における「お子さんは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」の項目について95％以上を維持[97％]②今年度中の完成（３）①１学期中に完成させ、２学期、３学期にかけて、キャリア教育検討委員会を開催し、改善点や修正点を検討する。②教育課程検討委員会会議を学期に１回開催する③学校教育自己診断において「学校は、地域の学校との『交流及び共同学習』を積極的に行っている」の項目について肯定的意見95％以上[92％] | （１）①指導教諭による肢体不自由校初任者を対象に、肢体不自由児教育の専門性を高める研修を16回実施、また２学期以降勤務の教員に対しても、専門　性向上研修を実施した。すべての研修における研修後アンケートの理解度は100％[新]であった。（◎）②自立活動チェックシートを１学期中に改訂完了。　個別の指導計画作成に活用できるようにした。（〇）（２）①JSSについては、小学部22回[24回]、中学部３回　[４回]、高等部８回[８回]実施。校内授業研究が定着し、授業改善につながっている。回数的には小中学部で減じているが、教員配当による影響が　あると思われる。学校教育自己診断保護者アンケート結果は95％[97％]であった。（△）②教育課程検討委員会を立ち上げ、２カ月に１回の頻度で会議を開催し、観点別評価を個別の指導計画および通知票に採り入れた様式の改訂を２学期までに完了した。また、観点別評価についての教職員の理解および意識を高めるために、教育センターによる府立支援学校パッケージ研修に取り組んだ。（◎）　（３）①従前のキャリア教育マトリックスをたたき台にしながら、キャリア教育全体計画の骨子を作成。キャリア教育検討委員会を11月および１月に開催し、検討ののちキャリア教育全体計画を完成。（〇）②キャリア教育推進に向けた小中高の連携した教育課程をつくるために教育課程検討委員会会議を２か月に１回の頻度で開催し、議論を重ねることができた。（〇）③学校間交流（直接交流）については、新型コロナによる制限がなくなり積極的に展開できた。小学部（藤井寺小学校２回、柏原小学校２回）中学部（道明寺中学校１回、堅下南中学校１回）高等部（藤井寺高校４回）実施。学校教育自己診断保護者アンケート結果92％[92％]（△） |
| ３　南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化 | （１）地域支援のセンター的機能をさらに高め、地域支援を積極的に行う。（２）地元住民や地元企業との連携を深め、協働した取り組みを行う（３）障がい者スポーツの普及・啓発 | （１）①自立活動アドバイザーを中心としたチームによる地域支援活動を積極的に行う②校区内各市町村に案内ビラ等を配布して支援カフェを充実する（２）①防災研修（公開）に川北地区住民や地元企業に参加していただく②地域資源や学校ボランティアと連携した活動を推進③防災をはじめ、地域との連携を深めるために定期的な意見交換を行う（３）ボッチャ競技を通した児童生徒の育成と地域への普及 | （１）①巡回教育相談、教職員対象研修など17件以上[16件]②カフェ相談件数９件以上[８件]（２）①防災研修（公開）への参加件数２件以上[２件]②５件以上[５件]③学期に１回開催（３）①ボッチャ甲子園等外部競技大会に参加②出前授業、交流行事等を促進２件以上[０件] | （１）①リーディングスタッフ、指導教諭、自立活動アドバイザーが協働した地域支援の展開ができた。　巡回教育相談24件（藤井寺市、大阪狭山市、富田林市の小中学校）、教職員対象研修11件（南肢研、　南支研など）また府内支援学校、他府県支援学校にも自立活動アドバイザーを19件の講師派遣を実施した。　（◎）②支援カフェを周知するために案内ビラを作成し、校区内各市町村教育委員会に配布した。相談件数は９件。新型コロナによる制限がなかったため、直接来校依頼が増えた。（〇）（２）①水害時シミュレーション訓練（７月）、災害時本部シミュレーション（８月）の２件を公開研修として実施。湯井防災士、地域住民、藤井寺市役所危機管理室、府内支援学校（富田林支援、西淀川支援、泉北高等支援）が参加（◎）②地域住民ボランティア活動（絵本の読み聞かせ　６回、体育大会３回、校内草刈り３回、文化祭２回、バザー準備３回、作品展１回、卒業式２回）の提供をいただいた。計20件（◎）③川北地区区長との意見交換を、毎月１回（定例）および学校運営協議会時に実施（７月、11月、３月）。地域企業（紀伊産業）との防災情報交換を５月と11月に実施。計５回（◎）（３）①ボッチャPTの教員が課外クラブ顧問として指導した。ボッチャ甲子園予選出場（６月）、大阪ボッチャ大会（11月）光陽支援学校こうやんカップ（12月）、フェニックス杯（１月）に参加（◎）②ボッチャPTの教員を中心に派遣した。　誉田中学校（６月）、西浦小学校（１月）、埴生学園小中学校（２月）に実施。計３回[０件]（◎） |
| ４　「働き方改革」の推進 | （１）業務の精選、効率化を図り、時間外勤務時間の縮減を図る | （１）①一斉定時退庁日を週１回設定する。②分掌業務の精選、学校行事の見直し（行事の開催方法や日程の変更等）により教員の負担感を低減する。 | （１）①時間外勤務時間月45時間以上０②学校教育自己診断に「働き方改革」に関する項目を加え、教職員の肯定的意見80％以上 | （１）①一斉定時退庁日を毎週水曜日に設定した。終業10　分前に音楽放送（七つの子）で教職員の自律的な　意識を高めた。時間外勤務時間については、45時　間以上月平均3.3人（４月～12月のべ人数30人、　昨年度の同期間ののべ人数は87人、月平均9.7人　）であった。（△）②働き方改革の推進において、教育庁からの取組み　10項目の実施、校務分掌における副分掌長の設置、体育大会や文化祭の平日開催を実施した。学校教育自己診断アンケートにおいて、「学校は、働き方改革に関する取り組みを行っている」の項目を新設し、教職員の肯定的意見は74％であった。（△） |